

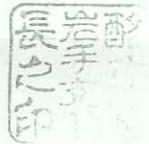
平成24年5月11日

盛岡市議会議長

村田 芳三 殿

放射性物質被害に係る要請書

日本酪農政治連盟岩手県支部  
委員長 佐々木 勲



岩手中央酪農業協同組合  
代表理事組合長 佐々木 勲



東日本大震災に起因する東京電力福島原発事故発生により放射性物質が飛散し、酪農家への被害、影響は、将来の展望が開けないほどの深刻な危機と不安に直面している。

生乳生産に係る牧草の利用自粛、並びに牛の出荷・と畜制限、牛販売価格の下落、堆肥処理など被害は甚大で、経済的損失、精神的苦痛、将来に対する不安は計り知れない状況となっている。

新たな食品の放射性セシウムの基準値により、牧草の利用自粛が拡大され、代替粗飼料確保、廃用牛対策、草地除染、利用自粛となった牧草の処分などの対策が急務となっている。

よって、酪農の特性および酪農家の窮状を十分踏まえて頂き、酪農家が希望を失わないよう、また、国産農畜産物の安全安心に向け迅速かつ適切な対策が講じられるよう要請いたします。

記

1、生産者への説明

現在、県が行なっている生産者への説明では、対応、対策の趣旨が十分説明されておりませんので、生産者の意見、要望を取り入れ、納得できる説明がなされるよう県に働きかけをお願いしたい。



2、 牧草及び生産物の検査体制の充実

現在、実施されている牧草検査は、番草単位で部分的な検査に留まっております。生産者は不安を感じているとともに混乱しております。早急に検査体制を充実し、牧草の全圃場検査、生乳の全戸検査を行なうなど適切な検査が実施されるよう県に働きかけをお願いしたい。

また、検査結果については消費者が混乱しないよう万全の注意を図って頂きたい。

3、 代替粗飼料の確保、農地の除染対策

酪農家に粗飼料が不足しないよう代替粗飼料の確保と同時に農地の調査並びに除染対策が徹底されるよう継続支援されたい。加えて除染等に取り組む生産者の負担が生じないよう十分な措置についてもお願いしたい。

4、 廃用牛対策

廃用牛の滞留を解消するため、生体のまま放射性セシウム濃度を測定出来る検査への移行等処理のスピードアップ化と、BSEの際に実施した全頭検査による完全な市場隔離の方法が実施されるよう県に働きかけて頂きたい。

5、 利用自粛となった牧草の処分

利用自粛となった牧草の処分について、国、東電の責任において早急に対応されるよう継続支援されたい。

6、 損害賠償

損害賠償について、生産者が将来安心して永続経営が出来るよう、国、東電の責任において元の酪農経営が担保されるまで継続支援されたい。